

## 区立中学校「STEP UP教室（特別支援教室）」のご案内

### このようなことは ありませんか？

- 通常の学級の学習に基本的には参加できるものの、聞く、話す、音読、漢字の書き取り、計算などの特定の学習の習得が部分的に困難である。
- 図形や絵など、形をうまく捉えることが出来ず描けなかったりする。
- まわりの人にあまり関心を示さず、同級生等と一緒に過ごすことが非常に苦手である。
- 興味関心のある事を話し始めると止まらない。
- こだわりが強く、急な予定の変更などにパニックを起こすことがある。
- 注意力が散漫で落ち着きがなく、ささいなことで興奮したりする。
- ぼんやりしていて集中力に欠けることが度々ある。
- 衝動性が抑えられず、周囲の刺激に反応してすぐに行動に移してしまう。
- 家では話すが、心理的な要因により、学校では話せないことが多くなってしまったり、場面や相手により話せなくなってしまうことがある。



### 「子どもが動く」から「教員が動く」へ

このようなことがあったとき、「STEP UP 教室（特別支援教室）」での指導を受けて、状況の改善を図ることができます。

板橋区では、東京都特別支援教育推進計画に基づき、平成28年度から区立小学校に「STEP UP 教室（特別支援教室）」の設置を進め、平成30年度からは天津わかしお学校を除く全区立小学校で、対象児童の在籍校に巡回指導教員が巡回し指導をしております。

また、中学校においても平成30年度から順次「STEP UP 教室（特別支援教室）」の設置を進め、対象生徒が通級指導学級(情緒等)のある学校に通級することなく、自分の学校の「STEP UP 教室（特別支援教室）」で学ぶことができるようにしています。

令和2年度には、区内の全中学校に「STEP UP 教室（特別支援教室）」を設置する予定です。

#### 巡回指導では…

- ◆学習上・行動上困っていることを軽減、改善するための自立活動を行います。  
(教科の内容を補充するための指導や学習の遅れを取り戻すための指導を行うものではありません。)
- ◆一人ひとりに合った方法で自信を付けながら、社会的適応力を育てていきます。
- ◆対象生徒の発達特性等に応じて、生活面や学習面での困難を克服・改善するために必要な時間数の個別指導やグループ指導を行います。巡回指導教員が巡回する日数・指導時間数は、指導する生徒の状況に応じて学校及び教育委員会で決定します。

## STEP UP 教室（特別支援教室）拠点校と巡回指導対象校

拠点校	板橋第三中学校	志村第五中学校	上板橋第二中学校
巡回校	板橋第五中学校	志村第二中学校	板橋第一中学校
	加賀中学校	志村第三中学校	板橋第二中学校
	志村第一中学校	志村第四中学校	
拠点校	桜川中学校	赤塚第一中学校	高島第二中学校
巡回校	中台中学校	赤塚第二中学校	西台中学校
	上板橋第一中学校	赤塚第三中学校	高島第一中学校
	上板橋第三中学校		高島第三中学校

◎令和2年度からは、新たにSTEP UP 教室の拠点校2校、巡回校10校を開設し、区内全中学校において、STEP UP 教室での巡回指導を実施します。

新拠点校：志村第五中学校、上板橋第二中学校（巡回校から拠点校へ変更）

新巡回校：板橋第二中学校、加賀中学校、志村第一中学校、志村第二中学校、  
志村第三中学校、中台中学校、上板橋第一中学校、上板橋第三中学校、  
赤塚第三中学校、高島第三中学校

◎巡回指導は、原則、在籍校の「STEP UP 教室」で行います。

### ■対象となる生徒

通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れがなく、通常の学級での学習に基本的には参加できるものの、自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がい又はその他の情緒的な課題のため、学校生活にうまく適応できず、一部特別な指導を必要とする生徒が対象となります。

### ■STEP UP 教室への入級を希望する場合

STEP UP 教室への入級を希望する場合は、在籍校の学級担任または特別支援教育コーディネーターの先生に相談してください。STEP UP 教室での体験や行動観察を通じて、在籍校にてSTEP UP 教室への入級が必要と判断した場合には、区教育委員会が開催する判定委員会へ申請することになります。体験の様子や発達検査等の結果などをもとに、医師等の専門家を交えた判定委員会においてSTEP UP 教室入級の必要性や指導の方針、内容を検討します。

判定委員会において、STEP UP 教室への入級が適当と判断された場合に入級となります。

なお、判定委員会の結果により他の支援を御紹介することもあります。



作成 板橋区教育委員会指導室特別支援教育係  
電話 3579-2612